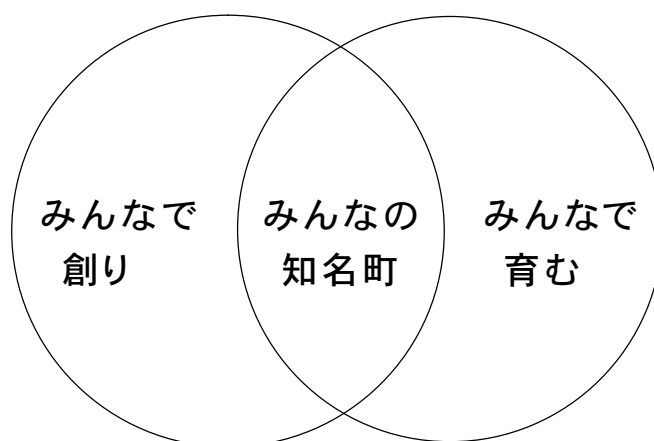


平成28年度 知名町施政方針



知名町長 平安正盛

平成28年度施政方針

< 1 >はじめに

西暦2016年、平成28年の第1回知名町議会定例会が開催されるにあたり、平成28年度の町政に臨む施政方針を明らかにすると共に、一般会計をはじめ各特別会計の予算案並びに予算に係わる諸施策等の関連議案を提案いたし、議会の皆さんをはじめ町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年は戦後70年を迎えましたが、痛ましい過去の歴史を知らない世代が増えると共に、戦争の悲惨さを語り継ぐ高齢者も減っており、時代の流れと共に風化しつつある現状に鑑み、語り継ぐための記録を残す事が急務だと各種メディアも訴えておりました。その事を踏まえながら本年度は町制施行70周年を迎える大きな節目を迎える事となり、その記念事業の一環としても取り組むことも必要かと思えます。

また、人口減に歯止めが掛からない現状に対応する国の「地方創生」元年としてスタートした年でもありました。国・県が策定する「総合戦略」に呼応した町の「地域創生・総合戦略ビジョン」の策定を急ぎ、人口減の歯止め対策を含めた定住や雇用の場の確保等、地域活性化に向けた課題解決を図る様々な施策に取り組みを検討した年でもありました。

国内世論を二分した環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉も大筋合意し、去る2月には参加国による署名も行われました。後は参加国による国内手続が残されていますが、国内では農業の体質強化策を中心とした国内対策が大きな課題となりました。

国においては「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」として、総額三兆円を超える平成27年度補正予算案を決定、特に「希望出生率1.8」及び「介護職離職ゼロ」に直結する緊急対策や、「TPP関連政策大綱」実現に向けた施策に取り組む事となりました。

こうした国・県の流れや本町に山積する地域活性化等の課題解決に向けた取り組みや、現下の厳しい地域経済の状況並びに少子・高齢化が進む社会状況等に、国・県の財政に対応した本町としての平成28年度当初予算案の編成に努めました。

その結果、下記のとおり平成28年度の一般並びに各特別会計の予算案編成となり、議会に提出する事となりました。

平成28年度の当初予算においては、基本的にはこれまでと同様に「町政は町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」を基本理念に、「人間（ヒト）・資源（モノ）・財源（カネ）」の三ゲンを大切にする町政の推進を基本に、国・県の動向を注視しながら、山積する多くの課題解決のため限られた財源を有効かつ効率的・重点的に配分し、豊かで・明るく・住みよい・町づくりに務め、「輝く知名町」建設に向けた予算編成とし、同時に財政状況も若干好転した事による積極的な編成にも務めましたので、フローラル知名のテーマである「花ひらく・夢ひらく」町づくりの実現のため、町民の皆さん方の御理解・御協力を心からお願い申し上げます。

平成28年度各会計予算（案）

会 計 名		予 算 額（千円）	対前年度比
一 般 会 計		5,890,000	7.26
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	1,258,550	1.88
	介護保険特別会計	800,137	▲0.42
	後期高齢者医療特別会計	77,084	▲4.62
	奨学資金特別会計	23,905	10.13
	国民宿舎特別会計	7	▲99.99
	下水道事業特別会計	134,815	11.06
	農業集落排水事業特別会計	180,773	38.14
	合併処理浄化槽事業特別会計	22,923	▲1.53
	土地改良事業換地精算特別会計	29,640	76.99
	小 計	2,527,834	1.65
合 計	8,417,834	6.47	

（公営企業の水道事業会計を除く）

<2>国並びに県の予算

平成28年度の政府予算案は、将来の我が国の成長、発展を見据えた重要な政策課題である「経済・財政再生計画」の推進や、「一億総活躍社会」の実現とTPPを踏まえた対応を、着実に、かつ総合的に進めていくことを念頭に編成し、一般会計の総額で前年度当初予算比で0.4%増の96兆7,218億円で、社会保障費の増大等により4年連続の過去最大を更新する規模となりました。また、去る1月に成立した平成27年度補正予算（緊急経済対策関連で総額3.3兆円）と合わせた歳出規模は101兆円超となり、両予算を一体として機動的財政運営を実現することにより、「成長と分配の好循環」に向けた経済再生と財政健全化が両立する予算と位置づけています。

予算案の内容を見ますと、歳入では全体の約六割を占める税収が景気回復等で、前年度比5.6%増の57兆6,040億円と、決算ベースで約59兆8千億だった平成3年度以来、25年ぶりの高水準となっています。

この税収の大幅な伸びで新規国債発行額は前年比6.6%減の34兆4,32

0 億円（4 年連続の減少）となり、国債依存度も 35.6% でリーマン・ショック（平成 20 年 9 月）前の水準となっています。

歳出では、税収増による予算規模の膨らみにもよりますが、社会保障分野を中心とする歳出の膨張で、歳出規模は過去最高を更新しています。しかし、予算の 3 分の 1 超を借金に頼る状況には変わりなく、返済に充てる国債費は全体の 4 分の 1 に当たる 23 兆 6,121 億円となっています。政策経費といわれる一般歳出は、全体の約六割に当たる 57 兆 8,286 億円で、その内 55.3% が社会保障関係費、10.3% が公共事業費となっています。

ところで、地方財政対策としての地方交付税等については、一般会計からの支出額（入口ベース）では 1.6% の減となりますが、前年度繰越金等の特別会計繰入を加算した地方自治体への配分額（出口ベース）は 0.3% 減の 16 兆 7,003 億円となり、4 年連続の減額となっていますが、地方税収（消費税増税等）の状況を踏まえて、一部を縮小しつつ所要額が確保されるなど、ほぼ同程度の額が確保されています。

しかし、景気が一部では回復の基調とはいえ、年明けの円高や株価の下落等で金融市場が混乱すると共に、「アベノミクス」が地方に浸透していないという生活実感の中で、今後の経済成長が予断を許さない厳しい状況と思われ、今後膨らむ社会保障費等の歳出をどの様に調整するのか、不透明な軽減税率論議等も加わり、財源不足を補う経費節減等による新たな財源の捻出で、恒常的な安定した財源をどのように確保するのか、次年度以降の予算編成（財政規律）に大きな課題を残すこととなり、政府で検討している「社会保障・税一体改革」の背景ともなっているものだと思われま

一方、去る 2 月 12 日に発表された鹿児島県の平成 28 年度当初予算案は、一般会計予算総額で前年度当初比 1.0% 増の 8,224 億 5,700 万円で、8 年連続のプラス予算であり、総額が 8 千億円台に乗るのは 2 年連続となりました。

積極予算となった背景には、県税収入の伸び等による歳入増や、27 年度 3 月補正とも連動して地方創生や TPP 関連の国内対策、社会保障等生活支援などの重点施策への取り組みの現れであり、同時に予算編成のテーマを「新たな未来の挑戦～安心・活力・改革」を柱とし、持続可能性、産業おこし、鹿児島おこしの「三つの挑戦」と、新たな時代への「三つの課題（環境、食料、医療・福祉）」を取り組み、「力みなぎるかごしま」「日本一の暮らし先進県」の実現に向けた予算編成となっています。

財源不足の関係では、前年度に引き続き 6 年連続の財源不足はなく、県債残高も平成 27 年度末の 1 兆 1,554 億円の見込から、平成 28 年度末には 236 億円圧縮される見込みとなり、「行財政運営戦略」の目標となる指標の実現も視野に入れ、公債費抑制による持続的な弾力ある財政構築への取り組みが見られます。

厳しい財政運営の中で、普通建設事業に1,543億4,500万円（前年度比5.7%増）と従来より厚めに配分し、TPP関連対策としての基幹産業である農林水産業や食品関連産業の振興、国民体育大会（平成32年度開催）関連施設整備への重点配分で、雇用を生み出すための配慮が行われています。加えて、奄振法による交付金事業に県費加算を含めた27億1,100万円を計上し、更には経済・雇用対策関連を柱とした緊急雇用創出への取り組みにも配慮されています。

ところで、改正奄振法の三年目となる奄美群島振興開発事業（国交省一括計上分）は公共事業で前年度の97%となる205億8,400万円、非公共事業で前年度ほぼ同額の20億6,600万円となり、事業費総額は226億5,000万円（対前年度97%）の減となっています。これは過去の災害復旧事業の完了や徳之島の国営土地改良事業が完了直前であることや、農業農村整備事業の減に伴う事による減で、一方では喜界島での2箇所目となる地下ダム事業の調査費が新規に計上されました。なお、平成27年度補正予算（公共事業＝3億3,000万円、非公共事業＝3億7,000万円）を合わせると、実質的には前年度を上回る額が確保される事となります。

創設三年目となる「奄美群島振興交付金」は前年度同額の20億5,000万円ですが、平成27年度補正と合わせると前年度を上回り、①農林水産物輸送費支援、②航路・航空路運賃の逡減、③農業創出緊急支援等の継続並びに制度拡充と共に、新たに沖縄との交流促進に向けて、奄美各島～沖縄間の海路・空路の運賃に拡大する予定であります。

こうした交付金は、奄美群島の厳しい地理的・自然的・歴史的条件の不利性を克服すべく、ソフト面を中心に、自らの責任で地域の裁量に基づく産業振興、雇用創出のための施策を後押しする交付金ですが、制度設計に当たって地元からの要望が必ずしも反映されていない事を踏まえ、また「国立公園」並びに「奄美・沖縄世界自然遺産」登録を見据えた交流の拡大を視野に入れた拡充が実現いたしました。その事により自主・主体的に策定した「奄美群島成長戦略ビジョン」の具現化が更に促進することが期待されます。

また、県本土地域に次いで2機目となる「ドクターヘリ」導入が、平成28年度中の運行開始を目指す関連予算も計上されています。

その他の奄振事業についても、具体的な内容は「箇所付け」が判明しておりませんが、沖永良部島での国営地下ダム事業や県営畑地帯総合整備事業等を含む農業農村整備事業の増額、道路・港湾等の社会資本整備事業やその基幹事業に基づく効果促進事業、地域の安全・安心を確保する防災対策等が計上されています。

<3 > 町政の課題等について

① 地方創生への対応

平成26年5月、日本創生会議から「2040年に若年女性の減少（50%以上）により全国の896市区町村（本町も含まれる）が消滅の危機に直面する」というショッキングな報告がありました。政府はこれを受けて「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」の中でこの問題を取り上げ、人口減少を克服することを目指した総合的な政策を推進することとなりました。

これにより政府が、「人口ビジョン」及び「総合戦略」に基づき、地域の発想や創意工夫を活かし、個性と魅力があふれる取り組みを国が支援する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、安倍内閣は「地方創生」を最重要課題に掲げ、人口減少克服と地域の活性化に向けた対策を講じることとし、新年度の予算に「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円を計上し、元気創造事業費並びに人口減少等特別対策事業で地方創生に取り組む地方を支援することとなりました。

国の方針を受け、地方でも「まち・ひと・しごと創生」に関する目標や施策の「総合戦略」を平成27年度中に策定することとなり、本町でもその受け皿となる体制の整備に向け、庁内に「地方創生推進本部」並びに「地方創生有識者会議」を発足し、人口減の歯止め策や雇用の創出による地域活性化に取り組んでおります。

また地方創生と関連して、いわゆる「アベノミクス」と呼ばれる経済政策を地方にも波及させ、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として平成27年度補正予算でも財政支援策を打ち出し、現下の経済情勢等を踏まえた生活者への支援や、地方が直面する構造的課題等への実効ある取り組みを通じた地方の活性化等に資することとなりました。

本町における地方創生に対する取り組みは、情報支援や人的支援の拡充を柱とした国の平成27年度補正での「地方創生加速化交付金」や、更に地方創生の取り組みを進化させた平成28年度予算の「地方創生推進交付金」を活用すると共に、町単事業の中で「地方創生総合戦略」に繋がる事業に一般財源を重点的に配分し、「まち・ひと・しごと創生」の実現に積極的に取り組んでおります。

なお、昨年実施された国勢調査で、本町の人口は6,218人（速報数値）となり、前回（22年度）から588人の減少となりました。全国的な少子・高齢化の進展は本町も例外でなく、今後の地方創生戦略に取り組みながら、地域特性や可能性を最大限に活かした雇用機会の拡大、U・I・Oターン促進による定住対策、子ども・子育て支援対策の拡充等に積極的な取り組みを行う計画であります。

こうした事業の取り組みの効果により、地方創生の「人口ビジョン」では過去の人口推移、今後の出生並びに死亡による自然増減、転出・転入による社会増減、地方創生関連事業の進捗等を勘案し、人口減少は否めませんが「総合戦略」実施期間中の人口推計を10年後に6,054人、25年後（計画期間の最終目標）に5,318人と予測いたしました。

② 行財政改革の推進・強化による財政の健全化

本町においては、「第3次行財政改革大綱（集中改革プラン）」に引き続き、その後においても大綱の数値目標の進捗状況を検証しながら、町政を取り巻く状況の変遷に適宜対応すべく取り組んで参りました。その結果、事務事業・組織機構の見直しをはじめ給与・定員の適正化（職員数：平成17年度＝155名→平成27年度＝138名）等が図られ、財政の面においても経常収支比率の改善や実質公債費比率の逡減等、財政指標も健全化に向け概ね好転しているところであります。

なお、この間に法令等に基づく事務事業の増加や、町単独の新規事業の創設等で業務の拡大が行われる中、定員の削減並びに事務の効率化に努めてきました。本年度も引き続き行財政改革を念頭に置き、新たな観点からの見直しも進めながら町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組みたいと思っております。

なお、行財政改革の推進は職員をはじめ関係機関はもとより議会や町民の御理解と御協力は不可欠であり、アクション（行動）・ミッション（使命）・パッション（情熱）の三つのシオンをキーワードとし、特に行財政改革の成否は職員の「やる気」に掛かりますので、本年度から地方公務員法の改正に伴う「人事評価制度」の導入とリンクさせながら、職員の資質向上のための研修体制の充実に取り組み、共生・協働の社会づくりに努めることも必要であります。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が平成18年度以降は年々改善されましたが、依然として高い状態で推移しており（平成22年度＝85.3 平成23年度＝91.3 平成24年度＝91.2 平成25年度＝94.0）年々改善は見られたものの、町税・地方交付税の減及び障害者福祉費に係る扶助費、公債費の増により、平成26年度は94.0とふたたび高い状況にあり、引き続き行財政改革の推進に取り組めます。

このように財政の健全化に向けた取り組みを堅持しつつ、平成22年度を初年度とした「第5次・知名町総合振興計画」（10ヵ年計画）を基調に、地方創生「総合戦略」も加味しながら継続事業の早期完成や新規事業の積極的な導入で「みんなで創り、みんなで育む、みんなの町」を目指して、新たな政策課題も含め町の活力度を高める諸施策に取り組めます。

本町は、公債費負担適正化計画の中で財政再建・健全化に取り組み、積極的に行財政改革に取り組んだ結果、概ね財政状況も好転するなど平準化の傾向にあります。しかし、近年の国内・外の経済情勢に鑑み、国・県の財政状況と連動すると共に、積み残された文教施設等をはじめ社会資本の整備の推進等もあり、依然として厳しい状況には変わりなく、町民のニーズに対応した様々な事業の導入により、起債額も年々変動することに鑑み、さらなる健全化に向けた行財政改革の推進と財政の効率化に取り組む必要があります、予算編成に当たってはこの事も重要な課題であります。

財政指標のひとつ「実質公債費比率」は、平成22年度＝17.0 平成23年度＝15.7 平成24年度＝15.1 平成25年度＝14.6 平成26年度＝13.9と改善されておりますが、田皆中屋内運動場や認定こども園等の建設をはじめ、今後新たな事業の展開で新規の借入れもあり、今後も着工中の田皆中屋内運動場建設や学校施設の整備、老人ホーム並びに給食センターの建て替え、認定こども園建設、公営住宅建て替え等の公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、事業の緊急度や必要度等を勘案した事業の選択が必要であります。（各会計町債残高を参照）

このことを踏まえた再整備を進めるため庁内に平成24年度に「公共施設再整備検討委員会」を発足させ、総合的な見地から「再整備計画」への取り組みを進めているところであります。

従って、第5次総合振興計画を踏まえながら歳入見込みの的確な把握と自主財源の確保の徹底と併せて、町債への依存度の抑制や経常経費の節減、事務事業の徹底した見直し、職員定数の適正化等による歳出の抑制を行い、財源の重点的・効率的配分により最小の経費で最大の効果が得られるように努めることが肝要であります。

以上の各財政指標を踏まえながら、地域の経済成長と山積した諸課題の解決、町民の福祉の向上と安心・安全を確保する対策に配慮し、国・県の経済再生対策に呼応した予算編成を進めた結果、平成28年度当初予算は一般会計で総額58億9,000万円、対前年度比で7.3%の増となりました。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え農業生産の低迷等で、町税収入が伸び悩みの傾向にありますが、基金等から繰入金的大幅増（主な要因は財政調整基金からの繰入増）で自主財源が歳入全体の16.0%となりました。一方、依存財源も国の地方財政計画による地方交付税の伸び悩みや、社会資本の整備等による大型事業による町債の増嵩があり、歳入全体では84.0%の結果となりました。

ところで、財政構造の硬直化を回避するためには、スクラップ&ビルドやサンセットといった行政評価の基本ルールに則り、従来にも増して行財政改革の強力

な推進と併せて自主・自立・自興の意識を前年度に引き続き住民側にも必要に応じ要請する等、共生・協働の社会づくりに向けた意識改革も大きな課題となっております。

なお、平成20年度からスタートした「控除対象寄附金」（ふるさと寄附金制度）も定着しており、平成27年度から限度額の引き上げや控除手続きも簡素化されましたので、自主財源の確保の観点から各地の沖洲会等本町出身者や知名町ファンの幅広い方々から「ふるさと寄附（納税）」を募り、「ふるさとまちづくり基金」の造成に取り組み、基金の活用を図りたいと思います。（平成28年2月末現在寄附総額＝4,230千円、現在の基金残高＝29,546千円）

こうした取り組みの積み上げによって捻出された財源で、町の活性化に向けた単独事業の導入、新規事業への重点的配分等を行い、新たな行政需要への対応が図られるものであります。

<参考>

各会計町債残高

(千円)

会計名	平成27年度末残高見込	平成28年度末残高見込
一般会計	7,334,040	7,851,187
国民宿舎会計	0	0
公共下水道会計	1,089,057	974,047
農業集落排水会計	1,438,687	1,329,458
合併処理浄化槽会計	43,022	43,380
合計	9,904,806	10,198,072

③ 農業等産業の振興

本町の基幹産業である農業は、さとうきびを中心に輸送野菜、花卉、畜産、葉たばこを中心とした複合経営ですが、気象条件に左右されると共に産地競合や市場価格低迷の推移等で厳しい経営環境にあり、また、ここ数年はTPP交渉に翻弄されました。

このTPP交渉も昨年10月に加盟国間の大筋合意に至り、去る2月には各国間の署名も終わり、加盟国の国内手続（批准）を残す状況となりました。現在のところ各国の情勢は不透明な部分もありますが、発効後は国内経済に及ぼす影響は甚大である事に鑑み、産業・経済に対する国内対策は喫緊の課題であり、国・県は「攻めの農林水産業（体質強化対策）」を目指す総合的なTPP関連政策大綱に基づき施策に取り組むこととなっております。

そのことを踏まえ、本町としても国・県の動向を注視しながら、産業政策としての農業の振興と地域政策としての活力ある農村づくりに取り組む計画であります。

本年度は、従来からの各種事業に加えて、この国内関連対策での「産地パワーアップ事業」等の新規事業を導入し、足腰の強い農業産地の確立に取り組む予定となっています。

さとうきびについては気象条件等で懸念されましたが、平成27/28年期は例年に比して概ね量・質ともに好調であり、来期の増産に向けて関係機関と連携しながら株出・新植の推進を図ると共に、農作業の機械化による省力化や病害虫の防除対策や、単収向上を左右する畑かん施設の整備に取り組むことといたします。

また、花卉やバレイショ・豆類等の輸送野菜の振興についても、国・県の事業を導入しながら、栽培技術の向上や品質の改善、施設化・機械化の推進を図り、「安全・安心」な農産物の生産・出荷体制づくりによる消費の拡大等に関係機関と連携し、市場や消費者に信頼される産地確立に努めます。

子牛価格が堅調に推移している畜産については、飼養戸数並びに飼養頭数が減少傾向にあると共に、TPPの発効後は輸入牛肉の拡大が最も懸念される状況にあり、国・県において早急な国内対策を講ずる支援を計画しており、特に鹿児島県では組織機構の改革や支援対策を強化するなどして、畜産農家の支援対策に取り組む事となっている。本町としても、農業に不可欠な「土づくり」に直結する堆肥の確保の観点からしても、こうした国・県の動向を注視しながら畜産の振興に取り組めます。

その外、国営土地改良事業（地下ダム）も概ね計画通り進捗しており、国営関連付帯工事の県営事業（畑かん施設）も順調に進められていることから、一昨年の余多地区での試験通水の実施に引き続き、今後の工事進捗状況を勘案しながら通水地区も年々拡大する計画であり、同時に全面通水後の畑かんを利用した営農体系の確立も急ぐ必要があり、県の農業普及機関やJA等との連携を図りながら営農体制の強化にも努めると共に、両町合併した土地改良区の組織強化への支援に取り組めます。

いずれにいたしましても、例年の干ばつや塩害防止対策に対する畑かん施設の整備は急務であり、事業の計画的な推進を図る事業費の確保と、畑かん施設を活用した足腰の強い農業の確立に向けた営農体系の構築に取り組むことは喫緊な課題でありますので、引き続き関係機関と連携しながら取り組むことといたします。

地域資源の利活用対策については、平成24年度に奄美群島振興開発事業で導入した「えらぶ特産品加工場」でのシマ桑の粉末化製品の販売ルートも確保されつつあり、今後は生産組合の協力も頂きながら栽培面積の拡大並びに栽培技術の向上により原料の安定的確保に務め、加工施設がフル稼働できるようにするとともに、「ちなブランド」の確立を通じて販路の拡大や販売業者と連携した新製品の開発等に取り組むことといたします。

更に、この事業を核に「6次産業化」の展開を図り、農産物の付加価値を高める事業展開も検討する必要があります。こうした事業展開により雇用の確保も図られますので、地域の活性化にも繋がることが期待されます。

国においては、新たな農業・農村政策として「4つの改革」が始まっており、①農地中間管理機構の充実、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用と米政策の見直し、④日本型直接支払制度が主な制度であります。

その背景には農業従事者の高齢化や担い手不足、産業構造の変化による耕作放棄地の増加、国際化や自給率の低下等があり、その打開策としての改革と思われます。

本町に直接関わる改革は上記①と④と思われますが、①は農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を加速することを狙いとし、各都道府県単位で設置され、県と連携しながら各制度の周知徹底を図り、④は従来の「農地・水保全管理支払交付金」を拡充したもので、農業・農村が持つ多面的機能を発揮し、農地等が将来にわたって本来の機能を維持するよう集落コミュニティで共同管理を行う地域政策であります。

こうした国・県の動向を注視しながら、本町としても産業政策としての「農業」と地域政策としての「農村」の振興に向けた事業導入に取り組むと共に、関係機関との密接な連携を図りながら取り組む事といたします。

④ 町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実

30%を超えた高齢化率や生活様式の多様化による疾病構造の変化により、国民医療費が年々増大すると共に、平成12年度にスタートして六期目を迎えた介護保険制度、平成20年度からの「後期高齢者医療保険制度」並びに「特定健診・特定保健指導」の実施等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌、その財政需要も大幅に伸びてきています。

町としても、町民の健康増進・食生活の改善への関心の高まり、その重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されていますので、引き続き関係者の研修や集落での説明を行い、地域ぐるみで健康増進の取り組み、制度の円滑な推進を図るため、組織体制の充実や所要財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

国民健康保険（国保）事業においては厳しい環境にあり、安定的な財源の確保対策と医療費の抑制が大きな課題となり、近年は多くの自治体において国保会計の赤字状況が続き、法定外支援という一般財源からの繰り出しで運営されてい

るのが実情であります。

こうした状況に鑑み、国においては持続可能な医療保険制度の構築のため、国民健康保険法を昨年改正し、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる「都道府県単位化」を決定し、市町村は都道府県単位化への移行準備に取り組む事となり、本町としても円滑な移行に向けた準備を進め、被保険者に混乱が無いように周知の徹底に努めます。

また、介護保険においては高齢者の地域での生活を支援し、老後の安心を支える制度として着実に定着してきましたが、本年度は第6期計画の中間年度にあたり、計画期間中の介護サービスの拡充に努め、地域支援事業としての生活支援介護予防等の体制の整備を図るなど総合的な事業推進に取り組みます。

一方、子育て支援対策においては国の「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年度からスタートした「子ども・子育て新制度」の本格実施に取り組み、条例に基づく「子ども・子育て支援会議」も発足させ、子ども・子育て支援施策の「量的拡充・質の改善」の確保に努めました。その結果、田舎認定こども園「きらきら」の開設に続き、東部地区（知名・下平川校区）の幼稚園及び保育所の一元化を計画し、地域のニーズを考慮しながら「知名認定こども園（仮称）」開設の準備を進め、前年度の用地造成に引き続き園舎の建設に取り組みます。

その外、本年度も引き続き「出産環境支援事業」の予算計上や、「子育て支援出産祝金」の支給額の引き上げも前年度から実施するなど、地元で安心して子供を産み・育てる環境づくりへの取り組み、また「子ども医療費助成」事業を引き続き実施することといたしました。

こうした「子ども・子育て支援」対策を拡充する事により、地方創生のテーマである人口減少の歯止めを資する事となり、地域で女性が活躍する環境づくりにも繋がり、地域活性化の推進が実現できるものだと思います。

なお、このほど発表された合計特殊出生率では、九州・沖縄地方が上位を占めている中、全国平均が1.38であるのに対し、本町は全国第23位の2.02と高く、今後も継続的な子育てに係わる保健・福祉の総合的な施策を推進いたします。

県の新年度予算で奄美地域に「ドクターヘリ」の配備が決定いたしました。従来は沖縄県が運行しているドクターヘリ若しくは那覇市駐屯の陸上自衛隊のヘリを利用していましたが、本年12月の運行開始を目途に機材の購入や離発着場の整備、拠点病院となる県立大島病院の整備等を行い、奄美地域内での急患搬送の任務を担うこととなります。なお、沖永良部地域の急患搬送については、状況によっては従来どおりの沖縄県との連携も必要であり、その旨関係機関に要請する事に取り組みます。

この様に保健・福祉・医療に関する施策は幅が広く、その施策の拡充に多くの課題もありますので、町としても国や県の諸施策と連携しながら、町民の保健・福祉・医療の充実に向けた取り組みに努めたいと思います。

⑤ 教育委員会制度改革の推進と教育施設の整備

近年、公立小中学校でいじめ問題や学力調査、教科書採択問題等が発生し、教育委員会制度の見直しが論議された事を踏まえ、前年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、新制度の下で新しい教育委員会体制がスタートいたしました。

今回の改正で、市町村長の権限が強化されましたので、改正の経緯や趣旨を踏まえながら教育委員会並びに教育長と緊密な連携を図り、本町の教育行政の活性化並びに教育の振興・拡充に努める決意であります。

こうした制度改革への対応に加えて、この外に教育関係の諸施策も重要度が増し、文教施設・設備の整備（田皆中屋内運動場の完成、施設の耐震化対策等）をはじめ学力向上対策、幼児教育や特別支援体制の充実、幼・保一元化（認定こども園）への対応、給食センターの改築に向けた検討等、喫緊の課題も山積していますので、教育委員会との連携で諸施策に取り組みます。

これらの事務事業の円滑な執行が図られるよう万全の体制で臨むと共に、国並びに県・関係機関とも緊密な連携を図りながら、フローラル知名のテーマである「花ひらく・夢ひらく町」として、豊かで・明るく・住みよい町づくりに努めます。

（その他の主要課題については下記の「具体的な施策について」並びに別添「予算編成方針」を参照）

< 4 > むすび

以上、平成28年度当初予算の編成に当たっての基本方針を述べました。この基本方針を踏まえながら財源の確保に努め、本年度の一般会計予算並びに各特別会計の所要額を計上いたし、厳しい中でも費用対効果の観点から事業の必要性並びに緊急度等を勘案しながら、事業内容や積算等において十分に精査し、「地方創生」を優先課題とする国・県の動向を注視しながら町の活性化に向け積極的な予算編成といたしました。

予算執行を通じて町政の基本理念である「町政は、町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくり」を推進し、「舞台づくり」の次のステップとして花を咲かすことに努め、そのためには人間<ヒト>・資源<モノ>・財源<カネ>

の三つのゲンを大切にしながら、町制施行70周年の記念すべき年を飾る町政運営に取り組む決意であります。

結びに当たって、平成28年度も引き続き議会をはじめ関係機関はもとより町民の御理解と御協力をお願いいたし、厳しい行財政の環境にありつつも、そして次なる新たな発展のために最大限の努力を傾注いたしたいと、決意を新たにいたすところであります。

具体的な施策について

1. 豊かなまちづくり・・・産業の振興

- ①基幹作物のさとうきびを中心に花卉・園芸・葉たばこ等の畑作振興と畜産との複合経営による農家所得の安定・向上対策
 - ・奄振事業による奄美農業創出支援・・・営農施設・機械等の導入
 - ・TPP国内対策への対応・・・産地パワーアップ事業の導入
(平成27年度補正予算＝基金事業)
 - ・新規就農後継者への支援・・・青年就農給付金事業の推進
 - ・畑かんを活用した営農指導体制の強化・・・畑かん営農ビジョンの推進
 - ・JA知名事業本部との連携で「営農ハウス」施設の助成事業
営農用ハウス、機械化による農業作業の省力・効率化
- ②基盤整備並びに畑かん（県営・国営）事業等の推進
 - ・継続地区の早期完成に向けた事業の推進
 - ・新規地区の事業着工・・・知名地区
(農村地域防災減災事業＝ため池整備)
 - ・新規地区採択に向けた調査・・・知名南西部地区（住吉）
 - ・国営土地改良事業（地下ダム）推進に向けた取り組み
(円滑な工事推進への支援、営農推進体制の拡充)
 - ・多面的機能支払交付金制度の取り組み
(交付金を活用した地域活動、地域資源の保全活動への支援)
- ③「えらぶゆり」の県ブランド産地指定等に依る花卉の振興
- ④農地の集積による担い手農家の育成
 - ・認定農業者組織の強化並びに農地流動化の促進
 - ・農地中間管理事業への取り組み（推進体制の充実・機構集積協力金）
- ⑤農業委員会法改正への対応
- ⑥奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業への取り組み
- ⑦地域資源を活かした特産品の開発
 - ・えらぶ特産品（シマ桑等）加工場施設の活用と販路拡大
 - ・「地（知）産地（知）消運動」の推進並びに「食農教育」の推進
 - ・ちなブランド推進事業の導入（地方創生推進事業交付金の活用・新規）
- ⑧商店街の活性化と商工会の育成強化
- ⑨観光・物産一元化組織（おきのえらぶ島観光協会）への支援
- ⑩知名漁港の整備並びに機能強化事業の継続
- ⑪漁業活性化事業「浜の活力再生プラン（浜プラン）」への取り組み

2. 幸せなまちづくり・・・福祉の向上

- ①少子・高齢化社会に対応した各種福祉対策の推進
＜子育て支援対策＞
 - ・育児支援対策としての「出生祝金」支給事業の継続

(3人目＝5万円、4人目＝6万円、5人目＝7万円、6人目＝8万円、7人目＝9万円、8人目以降＝10万円)

- ・ 出産環境支援事業（産婦人科医師の確保）
- ・ 特定不妊治療旅費の支援
- ・ 乳幼児（子ども）健康支援事業の推進
- ・ 「子ども・子育て支援事業計画」に基づく事業の推進

<高齢者対策>

- ・ 高齢者の生きがい並びに健康づくり対策の推進
（高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業）
（地域見守りネットワーク支援事業）
 - ・ 年金生活者等支援臨時福祉給付事業への対応
 - ・ 高齢者見守りサポート事業
 - ・ 長寿社会づくり福祉計画の策定
- ②介護保険制度の円滑な運営とサービスの充実
- ・ 第六期介護保険事業計画の推進
 - ・ 介護サービスに加え「介護予防サービス」等の新しい地域支援事業の充実
 - ・ 地域包括支援センターの機能充実
- ③保健・医療・福祉の連携による町民の健康増進対策
- ・ 医療保険制度の改革への対応
（平成30年度の国民健康保険都道府県単位化への準備）
 - ・ 少子化対策における母子保健施策の充実
 - ・ 安心して子供を産み、育てる環境の整備
- ④障害者福祉対策の充実・・・障害児施設扶助費の継続
障害者自立支援事業の推進
- ⑤幼保一元化等に向けた「子ども・子育て支援事業計画」の推進
- ・ 支援事業計画に基づく保育・教育の量の確保と質の改善
 - ・ 「知名認定こども園（仮称）」建設・・・用地造成の完了、園舎建設
- ⑥インフルエンザ予防接種並びに乳がん検診費用の助成拡大
- ⑦健康づくり・・・町民体育館にトレーニング機器の設置（新規）

3. 人づくりはまちづくり・・・教育の充実

<教育委員会制度の改革への対応並びに町教育委員会との連携>

- ①地域に開かれた学校の機能強化のための学校施設の整備
- ・ 田皆中屋内運動場新增改築事業の継続
 - ・ 田皆中屋内運動場建設に伴う田皆小グラウンド改修整備（新規）
- ②学力向上の推進と生徒指導の充実
- ・ 外国語指導助手の配置（継続）
 - ・ 指導法改善による基礎・基本学力の定着化
～「自分を高め、心豊かで、郷土を愛する知名人の育成」～
 - ・ 郷土の文化や自然・産業に親しむ総合的な学習の充実

- ③住吉並びに上城幼稚園の閉園（田皆認定こども園「きらきら」への統合）・
閉園による園舎の利活用対策
- ④少子化社会における幼稚園の在り方の検討（幼保一元化等の推進）
- ⑤「教育・文化の町」宣言による各種施策の推進
 - ・既存施設の活用による生涯学習環境の整備と人材の育成
 - ・「あしびの郷・ちな」の利用促進・・・自主文化事業の推進
- ⑥奨学資金制度の拡充方策
- ⑦郷土の伝統芸能と文化の継承
- ⑧史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業
- ⑨スポーツ活動の推進による地域の活性化・・・トレーニング機器の導入（新規）

4．住みよい安心・安全なまちづくり・・・生活環境の整備

- ①合併処理浄化槽設置の推進（5人槽＝10、7人槽＝2 計12基）
- ②公共下水道、田皆及び下平川、住吉地区の農集排施設を含めた加入（接続）
率の促進
- ③上水道施設の管理システムのIT化、田皆地区配水管布設替工事（継続）
- ④上水道関連施設の老朽化（経年）による更新事業の計画
- ⑤余多公民館の建替え事業着手（防衛省基地周辺整備事業）・・・新規
- ⑥廃棄物処理施設の整備充実とリサイクル社会の建設
 - ・リサイクルの徹底、ゴミ減量化への取り組み（巡回指導員の配置）
 - ・生ゴミ（食品）のリサイクル処理（液肥化）施設の活用
 - ・ごみ収集車の更新（新規）
- ⑦社会資本総合整備交付金等の活用
 - ・幹線町道の整備並びに県道整備の促進（継続並びに新規事業への取り組み）
（継続＝知名～正名海岸線改良、黒貫大堂線改良）
（新規＝小米古里線舗装、知名新城線舗装）
（橋梁の長寿命化事業＝奮志橋と下田橋の長寿命化修繕、他6橋の定期点検）
 - ・知名C団地の本体工事等（平成30年度まで）＝（1棟8戸建）
 - ・白浜団地長寿命化対策事業（外壁並びに屋根防水工事等）
- ⑧交通安全対策・・・通学路安全対策＜路側帯カラー標示＞（新規）
- ⑨大山の森林機能（水源涵養、保養等）の保全対策
- ⑩消防施設設備の整備
 - ・消防車の更新（上平川分団）
 - ・消火栓の増設（5基）
- ⑪女性消防隊（フローラル隊）の育成
- ⑫防災行政無線施設のデジタル化事業完了に伴う効率的運用
- ⑬防災避難所（字公民館等）整備による防災拠点施設の機能強化・・・継続

5. 元気があるまちづくり・・・財政基盤の強化等

①「地方創生」の深化及び「地域再生計画」の策定

＜地方創生の深化＞・・・国へ申請中（新規）

- ・あしびのまちイノベーション事業
- ・知名町伝統工芸品確立支援事業
- ・沖永良部観光DMO化事業
- ・ちなブランド推進事業

②過疎対策ソフト事業の積極的活用

③財政の健全化に向けた行財政改革の推進

- ・「集中改革プラン」に引き続く新たな観点からの行財政改革への取り組み
- ・地域主権に対応する職員の研修体制の充実等による資質の向上
- ・「人事評価制度」の導入

④自主財源の確保

- ・町税や分担金、住宅使用料等の徴収率向上対策
- ・町有財産の活用（財産管理の強化）

⑤「ふるさと寄附（納税）」への推進と「ふるさとまちづくり基金」の活用

⑥定住人口並びに交流人口の増加対策

- ・雇用創出による就労機会の確保・・・地域資源の利活用
- ・空き家バンクや空き家利活用事業（空き家改修による再利用＝1棟）

⑦公共施設再整備計画の策定並びに推進

⑧社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入円滑化、並びに活用システムの構築

6. 地域主権改革に対応した共生・協働社会づくりの推進

①地域おこし協力隊の導入（新規）

②男女共同参画社会づくりの推進

③選挙権対象者の拡大（18歳以上）に伴う啓発及び選挙事務の適正・迅速化（鹿児島県知事選挙、参議院議員通常選挙、知名町議会議員選挙等）

④町制施行70周年記念事業への取り組み（新規）

- ・記念事業実行委員会を発足し、各種事業を検討